

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	山元町子育て拠点整備事業(子育て支援センター整備)	事業番号	B-3-1
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	山元町(間接)	
総交付対象事業費		15,037(千円)	全体事業費	15,037(千円)	
事業概要					
<p>子どもと子育てを身近な地域で支える観点や、保育サービス等の実施位置、規模などの検証結果を踏まえ、新保育所等を防災集団移転促進事業で、安全な場所に整備する。</p> <p>保育所の整備に併せ、子育て支援センター、児童館の整備を行い、子育て関連施設の複合化・多機能化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・整備予定地：新山下駅周辺地区・整備予定面積：約8,000㎡ ※「新保育所整備に伴う基本調査及び計画」(平成25年3月)による。・保育所1,501㎡ [内訳] 東保育所分496.07㎡ 災害復旧・新保育所分1004.93㎡・子育て支援センター(延床面積約150㎡) 総事業費 約28,197千円(基準額 15,037千円) ※総事業費と基準額の差分は単独費用となる。 ※要綱改正(平成26年5月29日改正)のため、第7回申請時点より基準額が13,728千円から15,037千円へ増額 <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <p>6 復興のポイントと方向性- (3) 保健・福祉-②</p> <ul style="list-style-type: none">・新たな街づくりに合わせて複合的な機能を有する施設の併設も視野に入れ、保護者が安心して預けられる保育所を早期に整備するとともに、児童数に応じたサービスの充実を図る。					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 地域の合意形成、基本調査</p> <p><平成26年度> 基本設計、実施設計</p> <p><平成26~27年度> 実施設計、保育所整備工事の実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>山元町復興計画の中の、保育所等複合化・多機能化整備(保育所の多機能化・複合化)の効果は、子育て世帯が住みやすい町の構築、町の担い手となる子育て世帯の帰還、又は定住には必要不可欠であり、子育て中の保護者にとっては、教育や子育てに関する環境が整っているかどうかは居住地を決定する重要な要素となることから、町の持続可能性の観点からも、新市街地整備に併せ、保育所に子育て支援センター・児童館の整備を行い対応するものである。</p> <p>※施設の機能として災害発生時又は緊急時の妊産婦、乳児、幼児の避難先としての機能を兼ね備えた施設整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・保育施設災害復旧事業(厚生労働省) <p>※東保育所(定員60人496.07㎡)、の復旧については、平成25年7月17日移転承認済み、H28年度の災害復旧協議予定(国から)</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	山元町子育て拠点整備事業(児童館整備)	事業番号	B-3-2
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	山元町(間接)	
総交付対象事業費		41,140(千円)	全体事業費	41,140(千円)	
事業概要					
<p>子どもと子育てを身近な地域で支える観点や、保育サービス等の実施位置、規模などの検証結果を踏まえ、新保育所等を防災集団移転促進事業で、安全な場所に整備する。</p> <p>保育所の整備に併せ、子育て支援センター、児童館の整備を行い、子育て関連施設の複合化・多機能化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・整備予定地：新山下駅周辺地区・整備予定面積：約8,000㎡ ※「新保育所整備に伴う基本調査及び計画」(平成25年3月)による。・保育所1,501㎡ [内訳] 東保育所分496.07㎡ 災害復旧・新保育所分1004.93㎡・児童館(延床面積約502㎡) 総事業費 約94,363千円(基準額 41,140千円)・放課後児童クラブ80㎡ 災害復旧事業の移転復旧により対応 ※総事業費と基準額の差分は単独費用となる。 ※1 要綱改正(平成26年3月20日改正)のため、第7回申請時点より基準額が42,581千円から46,640千円へ増額 ※2 放課後児童クラブ加算を削除し、46,640千円から41,140千円へ減額					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
6 復興のポイントと方向性- (3) 保健・福祉-②					
・新たな街づくりに合わせて複合的な機能を有する施設の併設も視野に入れ、保護者が安心して預けられる保育所を早期に整備するとともに、児童数に応じたサービスの充実を図る。					
当面の事業概要					
<平成24年度> 地域の合意形成、基本調査					
<平成26年度> 基本設計、実施設計					
<平成26~27年度> 実施設計、整備工事の実施					
東日本大震災の被害との関係					
<p>山元町復興計画の中の、保育所等複合化・多機能化整備(保育所の多機能化・複合化)の効果は、子育て世帯が住みやすい町の構築、町の担い手となる子育て世帯の帰還、又は定住には必要不可欠であり、子育て中の保護者にとっては、教育や子育てに関する環境が整っているかどうかは居住地を決定する重要な要素となることから、町の持続可能性の観点からも、新市街地整備に併せ、保育所に子育て支援センター・児童館の整備を行い対応するものである。</p> <p>※震災前は児童館等もなく、子どもを遊ばせる環境が少ない状態、保護者同士が子育てに関する情報交換を行える場も限られていたが、それらを地域制で補っていた。震災後、地域の崩壊により、特に乳児、幼児の子どもが遊ぶ屋内外の環境、保護者の情報交換の場が崩壊している状況となっている。</p> <p>※施設の機能として災害発生時又は緊急時の妊産婦、乳児、幼児の避難先としての機能を兼ね備えた施設整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・保育施設災害復旧事業(厚生労働省)					
※東保育所(定員60人496.07㎡)、の復旧については、平成25年7月17日移転承認済み、H28年度の災害復旧協議予定(国から)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (山元町磯地区農業集落排水事業)	事業番号	C-1-3
交付団体	山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)		
総交付対象事業費	11,508 (千円)	全体事業費	122,378 (千円)		
事業概要					
■磯地区農業集落排水事業					
【事業概要】					
東日本大震災の津波被害を受けて全壊した磯地区農集排水処理場の代わりに、現地再建状況に応じた農集排水処理場を整備することで汚水処理を実施する。					
磯地区農集排水処理場で処理する磯地区の対象戸数 28 戸 (内管渠補助対象外: 13 戸)					
【経緯】					
(磯地区の復旧)					
①震災直後、復旧を要する被災箇所の把握作業時点において、磯地区は避難指示区域に指定され、その後も立入制限区域に指定されていた。					
②磯地区の大多数の家屋が流出し、流出を免れた家屋についても、津波及び地震により甚大な被害を受けていた。					
上記のことから、磯地区農集排水下水道の復旧は断念し、機能を失った磯地区農集排水処理場は解体した。					
磯地区は、立入制限区域の解除後に危険区域に指定され、大部分が第 1 種危険区域となる。					
しかし一部は危険区域の指定を受けず居住可能な区域があり、現地再建をする方のための汚水処理をする必要が生じ、農集排水処理場の整備が完了するまでの間は、暫定的にパキューム車で近接する上平地区農集排水処理場に運搬処理することとした。					
(個別浄化槽事業)					
汚水処理方法として、集中浄化槽と個別処理浄化槽について、経済比較を基に検討し個別処理浄化槽に決定した。(検討復興交付金の採択を受けた中浜地区及び磯地区において、各 1 件の整備が完了している。)					
個別処理浄化槽による汚水処理方法として、町が個別処理浄化槽を設置し、使用者が維持管理をして運用する計画である。					
しかし、磯地区の住民は、町が維持管理をする従来どおりの汚水処理を要望することから同意が得られず、また、浄化槽処理水の放流先の整備及び確保に問題が生じたため、個別浄化槽設置整備事業を継続することが困難であり、町が管理をする処理方法を再検討した。					
(上平地区農集排水へ接続と磯地区農業集落排水事業)					
従前に近い処理方法である磯地区農集排水処理場整備と上平農集排水処理場への接続で比較検討を行い、住民の意見及び費用対効果の観点から、磯地区に農集排水処理場を整備し、汚水処理を実施することとしたもの。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
■テレビカメラ調査・調査診断業務 11,508 千円 (8,631 千円)					
<平成 27 年度>					
■農集排水処理場整備・管渠の整備・MHP 復旧 110,870 千円 (83,152 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
磯地区には再建ができる区域があり、汚水処理事業が必要である。					
震災により磯地区の人口及び居住区域は激減したため、処理場の復旧ではなく現地再建状況に応じた農集排水処理場を整備し、汚水処理を実施する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	